

「女性が輝く社会の実現」のための政策(概要)

～次元の違う新たな女性活躍のステージを目指して～

自由民主党女性活力特別委員会

決意 職場で活躍している女性も、家事に専念している女性も、すべての女性がそれぞれの生き方に自信と誇りを持ち、輝くことのできる社会を実現する(安倍総理施政方針)

- ①第一子出産を機に約6割の女性が離職している現状の打破
- ②長時間労働に代表される男性中心の社会から、男女ともライフスタイル・ライフステージに応じ、多様な働き方や生き方を選択することが可能な社会に
- ③政治・経済・行政分野等の指導的立場における女性の活躍の遅れを先進国並みに
- ④東日本大震災被災地において十分に活かしきれていない女性の視点や活動を復興の希望に

1. 女性が世界で輝くために

(目標)

- 第1子出産を機に離職する女性を5割以下に！
【2017年までに】
- 企業・組織における女性役員・管理職の平均伸び率を5倍に加速！
【2020年30%】
- 女性の起業数を2倍に！
【2017年までに】

(政策)

- ・『仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の憲章と行動指針』の更なる推進
- ・長時間労働の抑制
- ・霞が関のワークライフバランスの推進
- ・女性の継続就業に向けた職場環境の整備
- ・ミッドキャリアインターンシップ等の再就職対策強化
- ・非正規労働者の処遇改善
- ・企業内で指導的地位に占める女性比率の向上
- ・女性活躍促進企業へのインセンティブ
- ・企業での女性の活躍状況・各種支援策の「見える化」
- ・女性の起業・創業及び運営支援

2. 地域で女性が輝くために

(目標)

- 団塊の世代の活躍により、「イク(育) ジー・イク(育) バァーバ」(名称募集中)など地域の子育て援助者を20万人養成！
【2017年までに】
- 女性の社会起業サミットを日本で開催！
【3年以内に】
- 農山漁村の女性の起業活動総数を1万件以上に！
【早期に】

(政策)

- ・女性の地域におけるコミュニティ活動等の支援
- ・団塊世代の地域での子育て支援の推進
- ・女性の社会起業の創業・運営支援
- ・女性の社会起業の国内外の交流促進・啓発活動
- ・女性社会起業サミットの開催
- ・農林漁業・食育の新たな担い手として女性経営者を積極的に育成・支援

3. 女性活躍のフロンティア

(目標)

- 復興・防災の現場における女性活躍の優良事例100を選定！
- 女性研究者からわが国初のノーベル賞受賞を！
- 国政選挙でのわが党における女性候補者の倍増を目指す！

(政策)

- ・復興・防災の現場において活躍する女性の支援
- ・文化芸術分野で活躍する女性の支援
- ・スポーツ分野で活躍する女性の支援
- ・女性研究者の活躍の促進
- ・政治分野で活躍する女性議員等の登用を先進国並みに

4. 女性の活躍のための社会基盤整備

(目標)

- 女性参画等の新たな指標を策定！【来年度中に】
- 男性の家事・育児参画時間を2倍に！
家事・育児・介護に参画しない男性の解消！
【2017年までに】
- 「リケジョ」(理系女子)入学生を2倍に！
【2017年までに】

(政策)

- ・女性参画等の新たな指標の検討
- ・男性の家事・育児・介護等参画の促進
- ・女性に対する早い段階からのキャリア教育
- ・女性に対する暴力の根絶
- ・旧姓使用の範囲拡大
- ・中立的な税制・社会保障制度の検討

女性活力特別委員会・活動概要

女性活力特別委員会では、2013年3月28日～5月23日の全8回の開催を通して、世界・地域で活躍している6名の女性及び女性の活用に積極的に取り組んでいる5つの自治体・企業・団体の方々にヒアリングを実施。4月16日～5月9日の期間、自民党女性局・青年局の協力により、全国の自民党員及び一般の方を対象に「女性活躍『新なでしこ』プロジェクト」アンケート調査を実施(回答者数:1,106名)。女性局国会議員による東日本大震災被災地視察(5月19日)の際、仙台市にて復興支援に携わる4つ女性団体にヒアリングを実施。